第２節 【基本方針２】個別最適な学びにおけるＩＣＴ活用

- 各教科等の指導でＩＣＴを活用することは、子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するものです。
- デジタルドリル等による学習履歴（スタディログ）を蓄積した学びのポートフォリオを活用するとともに、教員の指導記録を可視化することで指導力の向上や授業改善を図り、学習者である子どもたちの特性に応じた個別最適な学び（アダプティブラーニング）を実現します。

（図表 11　個別最適化された学びにおけるＩＣＴ活用）

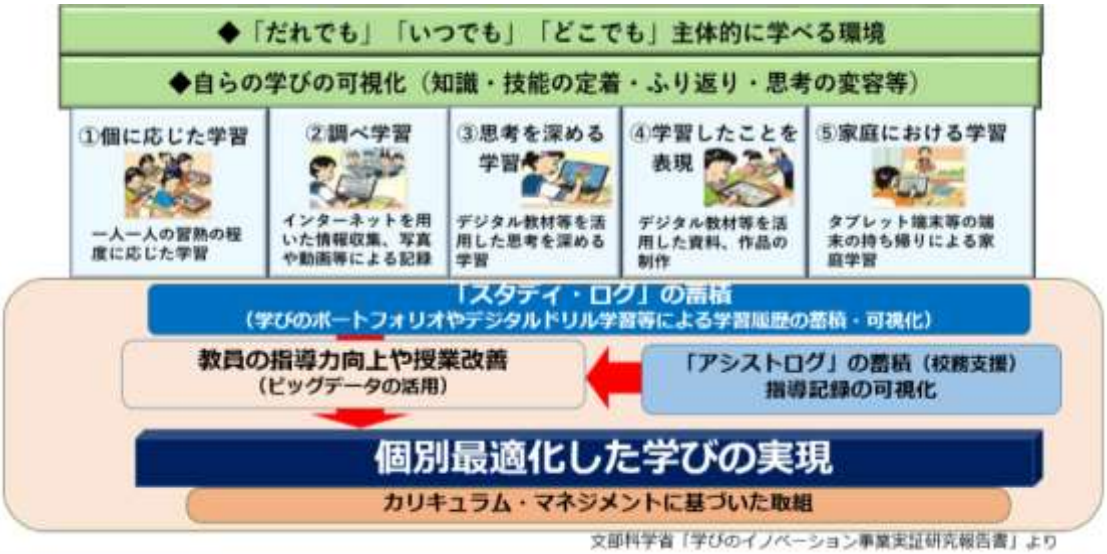

（１） ③ デジタル教材等による個に応じた学習の充実

- 令和２年度に、経済産業省「先端的教育用ソフトウェア導入実証事業」の事業目的を踏まえ、個別最適な学びを推進するためデジタルドリル教材の活用実証を行い、使用にあたっての活用方法及び機能面についての検証を行い、令和３年度からデジタルドリル教材の導入を行っています。
- 児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じたＡＩ機能のあるデジタルドリルや、オンデマンド教材などのデジタル教材等を活用し、個別学習の充実を図ります。また、学習履歴の管理・分析を行うことで、学力の底上げを図るとともに、自主学習習慣及び家庭学習習慣の定着を図ります。
- CBT（Computer Based Testing）や、学習者用デジタル教科書をはじめ、様々な学習コンテンツのプラットフォームについて、国の動向を注視しつつ活用について検討します。

（２） ④ 校務系データと学習系データの連携・学びの可視化

- 国の実証事業である「次世代学校支援モデル構築事業」の検証成果をふまえ、令和２年度より本市施策として実施している「スマートスクール次世代学校支援事業」の取組をすすめ、校務系データと学習系データの連携・可視化によるきめ細やかな指導の充実を図っていきます。
- 校務系・学習系のそれぞれの機能を校務支援パソコン１台に統合し、教室に持ち運ぶことで、出欠状況や児童生徒の学習・生活の様子、教員の指導状況などの日常所見を教室においても記録していきます。
- また、子どもが学習者用端末を利用して解いたデジタルドリルの学習履歴（スタディログ）を可視化することで、個別指導に活かすとともに（EdTech の活用)、生活指導の記録、保健室の来室状況、児童生徒の心の動き（ライフログ）などと連携・可視化できるダッシュボードを活用し、これらの情報を教員間で共有することにより、問題への迅速な対応や個に応じたきめ細やかな指導を行います。
- このように、きめ細やかな個別指導など、個別最適な学びの実現に向け、１人１台の学習者用端末を効果的に活用し、様々な指導改善による教育の質の向上を図ります。
- また、児童生徒一人一人のアンケート結果や学習履歴、健康情報等のデータ及び、これまでの「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に加え、「小学校学力経年調査」等の全市共通の調査結果データを客観的・経年的に蓄積していきます。そのビッグデータを複合的・多面的に分析・検証しながら、学校の課題に応じた支援、児童生徒の個別最適な学びの推進に向けた支援を行っていきます。

（図表 12　校務系データと学習系データの連携・可視化）

（３） ⑤ 遠隔・オンライン教育の推進

(ア) 平常時の遠隔・オンライン教育

- 国際交流、学校間の交流、専門性の高い外部講師等による遠隔授業、病気療養児や不登校等の児童生徒など学校の教室で授業が受けることができない児童生徒への教育の機会等を提供するものとして、遠隔・オンライン教育の充実を図ってまいります。
- 教育支援センターでは、通所児童生徒の学習活動の一つとして、ＩＣＴ等を活用した学習活動を行います。その学習活動を含む教育支援センターでの活動の記録は、在籍校と共有し出席扱い等に生かしていきます。
- また、設置を検討している不登校特例校において、学習者用端末等を活用することで、個別最適な学びと多様な学習の機会と場の提供を図ります。
- 非常時の学校休業等においても学びを止めることのないよう、平常時から実践事例を活用しながら、ＩＣＴを活用した学習に取組んでいきます。

（図表 13　遠隔・オンライン教育のイメージ図）

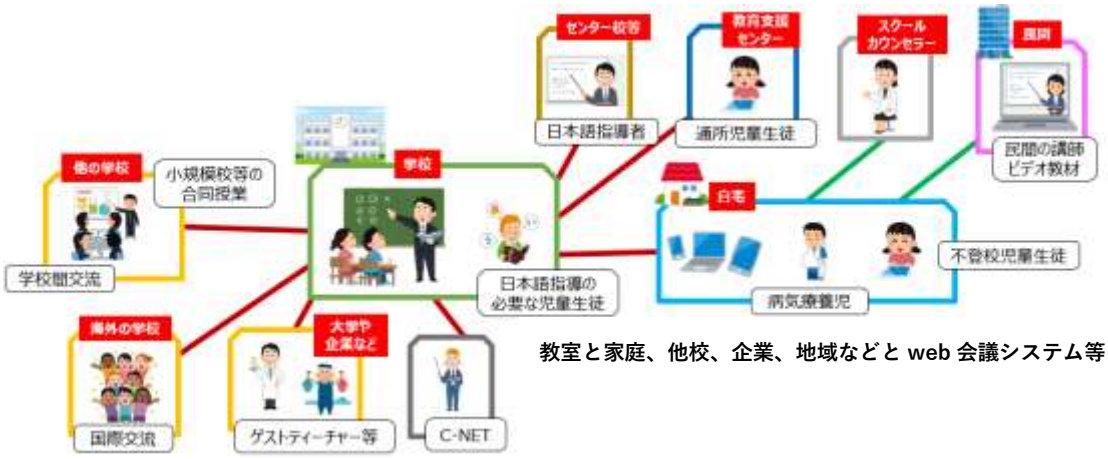

(イ) 非常時の学校休業等におけるＩＣＴを活用した学びの保障

- 新たな感染症や災害など危機管理対応の必要性が生じた場合に、児童生徒の安全安心の確保を最重要課題とする観点から、学年・教科の状況に応じ、ＩＣＴを活用した学びの保障に取り組みます。
- 具体的には、学習者用端末を持ち帰り、学習動画の視聴をはじめ、調べ学習やデジタルドリル、同時双方向型のオンライン学習などのＩＣＴを活用した学習と、プリント教材等の紙ベースの学習を適切に組み合わせることにより、児童生徒の発達段階や教科の特性に応じた学習の機会を確保します。
- また、非常時に同時双方向型のオンラインを活用した学習指導等に取り組めるように、平常時からオンライン学習を実施することで、非常時の備えを行ってまいります。